

春の全国交通安全運動

4月6日(金)~

4月15日(日)

手をあげて 渡る笑顔を 守りたい

重点実施項目

◎子どもと高齢者を交通事故から守ろう

【家庭では】

・自宅周辺の危険箇所を子どもと高齢者に具体的に示し、交通安全について話し合いの機会を持つ。

・ドライバーから目立つよう手を挙げて横断するハンド・アップ運動を推進する。

【運転者は】

・子どもや高齢者を見かけたら、速度を落とすなどの思いやり運転を実践する。

ハンド・アップ運動

横断中の交通事故が多発しています。子どもやお年寄りも手を挙げて横断しましょう。

・歩行者は、道路を横断するときには手を挙げ、ドライバーに横断することをアピールしましょう。

・ドライバーは、手を挙げている歩行者を見かけたら、思いやりの気持ちを持って、横断者の手前で止まりましょう。

・ドライバーには、目と目を合わせ、感謝の気持ちを伝えましょう。

◎自転車の安全利用を進めよう

【家庭では】

・自転車利用者も加害者になるこ

とを認識し、各種保険制度に加入する。

【運転者は】

「自転車安全利用五則」を守る。

自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行

④ 安全ルールを守る

▽飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

▽夜間はライトを点灯

▽交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用

◎すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

【家庭では】

・出掛ける時は必ず全ての座席のシートベルトの着用を確かめてから発進する。

・シートベルトやチャイルドシート着用の大切さについて話し合う。

【運転者は】

・同乗者には、シートベルトの着用を徹底し、確認ができたなら出発する。

・子どもの体格に合ったチャイルド

ドシート・ジュニアシートを選び、正しく使用する。

◎飲酒運転を根絶しよう

【家庭では】

・飲酒の予定がある日の外出は、帰宅の方法について話し合っておく。

・行案の行き帰りは無理のない計画を立て、運転手には絶対に飲酒をさせない。

【運転者は】

・飲酒を伴う会合などへの出席は、公共交通機関を利用するか、代行運転や家族の送迎を依頼する。

街頭啓発活動のお願い

春の全国交通安全運動期間中の四月十日(火)に「町内一斉街頭啓発活動」を実施します。

この活動は、町内主要交差点とその付近で立唱をし、一斉街頭啓発を展開するものです。皆さまのご協力をお願いします。

□日 時 四月十日(火)

午前七時半~午前八時

□場 所 近くの主要交差点またはその付近で啓発をお願いします。(小雨決行)

※ 防災交通課で反射タスキを無料配布しています。

□問い合わせ先 防災交通課

☎(48)1111(内277)

春の息吹が感じられるこの時期は、不慣れた交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配される時期です。

暖かい日が多くなり、朝夕の散歩で外出する機会が増えるとともに、歓送迎会や花見などで飲酒の機会が増えることから、高齢者や飲酒運転による交通事故の発生も心配されます。

そこで、春の全国交通安全運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

町民の皆さん一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。